

令和 7 年 1 月 14 日
島根県教育庁文化財課
主幹 中安恵一
電話 0852-22-6611

「第 71 回 文化財防火デー」について

1 趣旨

1 月 26 日は「文化財防火デー」です。昭和 24 年 1 月 26 日、現存する世界最古の木造建築である法隆寺の金堂壁画（奈良県）が焼損したことを契機に、昭和 30 年に、この日が「文化財防火デー」と定められました。以来、文化財を火災、震災その他の災害から守り、国民の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、文化庁、消防庁、都道府県・市区町村教育委員会、消防署、文化財所有者、地域住民等が連携・協力して、毎年全国的に文化財防火運動を展開しています。

2 主唱

文化庁・消防庁

3 実施内容

建造物を中心とする県内の国・県指定文化財を巡回し、消防設備の点検等を行います。また、市町村・所有者・消防関係者及び地域住民の協力により防災訓練等を実施します。

今回、県内市町村が実施する文化財パトロールは 16 市町村 92 箇所です。

※詳細については各市町村担当にお問い合わせ下さい。

4 島根県内の過去の被災例

出雲大社拝殿（出雲市：全焼 昭和 28 年・未指定）

熊野の製茶用具（松江市：焼失 昭和 55 年 11 月・県指定有形民俗文化財）

富村の屋敷構え（出雲市：民家全焼 平成 3 年 12 月・県指定有形民俗文化財）

隠岐国分寺蓮華会舞の面（隠岐の島町：焼失 平成 19 年 2 月・県指定有形民俗文化財）